

会 議 名	第四期第3回 八王子市動物愛護推進協議会	
日 時	令和4年(2022年)8月9日(火)午後2時00分~4時00分	
場 所	八王子市保健所 401 会議室	
出席者氏名	委 員	飯田公司、尾川幸次、菊地満帆(座長)、佐々木与志美、渋谷寛、塚本富男、対馬美香子、西木千絵、丸山総一(副座長)(50音順)
	説 明 者	
	事 務 局	渡邊洋子保健所長、和田隆生活衛生課長、石川元樹課長補佐、白井進主査、山川大介主任
欠席者氏名	、	
議 題	飼い主のいない猫対策について	
公開・非公開の別	「一部非公開」	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飼い主のいない猫対策等に関するアンケート調査結果【概要】(令和4年1月)</li> <li>2. 飼い主のいない猫対策等に関するアンケート調査結果に対する意見の整理(令和3年度)</li> <li>3. 令和3年度飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金受付状況について</li> <li>4. 令和3年度子猫(自活できない幼猫)の引取り件数</li> <li>5. 飼い主のいない猫の不妊去勢手術助成金交付実績と子猫の引取り数及び猫の死体回収数の推移(H27~R3)</li> <li>6. さくらねこ無料不妊手術チケット利用による手術実績(令和3年度)</li> <li>7. R4飼い主のいない猫(野良猫)の不妊去勢手術助成金制度チラシ</li> </ol>	

会議の内容  
(要旨)

【事務局：石川】

○司会進行

○保健所長より挨拶

○生活衛生課長より挨拶

【事務局：白井】

○配布資料の確認

【菊地座長】

○ここから菊地座長により進行

○公開・非公開について

一部非公開にすることに決定、推進員に関する内容については個人情報の取り扱いのため非公開とする。その他の議題については公開。

【事務局：白井】

○傍聴者についての報告（傍聴者なし）

○会議録の作成方法について

会議録の署名は佐々木委員に決定。

《議題1 飼い主のいない猫対策について》

【佐々木委員】

昨年8月から八王子市飼い主のいない猫対策推進協力員の制度が始まりました。私たちボランティアが活動するうえで、このような行政のお墨付きがあると動きやすいです。TNR活動するときや、餌やり等の聞き込みをする際に、不審がられずに済みます。交番にお声掛けするときも、変な風に思われないので、ありがたいです。市への活動報告義務もあるのですが、これにより、メリハリのきいた活動ができていると思います。はちねこの今年度の保護等の件数は、4月にTNRが22頭、ケガや病気等で治療後リリースしたのが2頭、計24頭。5月はTNRが20頭で、治療したのが1頭。その1頭は扁平上皮癌で死亡しました。そのため、計21頭保護で、うち1頭は死亡です。6月はTNRが12頭、ケガで保護したのが1頭。この1頭は治療後リリースしました。

保健所で収容した自活できない子猫のはちねこへの譲渡件数は、4月が11頭、5月が17頭、6月が9頭でした。保健所で収容された子猫は、はちねこだけでなくハブネットさんや八王子わんにゃんクラブさんにも、譲渡されます。参考にいただければと思います。

【対馬委員】

この会議に先立ちまして、動物愛護推進員で集まって、同じ資料をもとに話し合いをしました。全員は集まれず、一部の推進員で話し合いをしたのですが、外猫の数を一番反映しているのは、資料5にある路上の死体回収数ではないかという話になりました。保健所の収容数は、引取りを断ったり、ボランティアさんをお願いしたりすることで、ある程度数を操作できてしまいます。でも、死体数は、実際にそこにあるものですから、どれだけ外に猫がいるかというのを如実に表しているのではないのでしょうか。路上死体数が、この5年間で半分以下に減っているというデータは、八王子市内で外で自活している野良猫が、現実的に減ってきているのではないかという意見が出ました。

同じ資料に、令和3年度の子猫の引取り数が112匹とあり、令和2年度より収容数が増えているのがわかります。このことについて、保健所の方に理由を尋ねたところ、今までは、母猫と子猫が一緒にいる場合には、少し様子を見るように伝え、母猫が子猫を連れて行ってしまったら、収容はしていなかったそうです。ところが、昨年度は、そのような場合は子猫を収容して、母猫も一緒にボランティアさんに頑張って捕まえていただいて、母猫は不妊去勢手術をしていただいたそうです。そのため、令和3年度は子猫の数が増えたとのことでした。母猫が子猫を連れていなくなってしまうと、収容数は減るのですが、母猫を捕まえて手術しないと、根本解決にはなりません。母猫をきちんと捕まえて手術するという、根本解決のための方法を保健所は取っていると思います。一時的に子猫の収容数が増えても、あくまで数字上の話で、きちんと根本的解決のために動いているという話に推進員の間でなりました。また、ボランティアさんたちには本当に頭が下がる思いだねと推進員皆で感謝していました。ボランティアさんと保健所が一緒になって動いているので、保健所には、ぜひこのまま、根本解決に向けて動いてほしいと思います。

【渋谷委員】

私は弁護士をしていますが、無責任な餌やりによる糞尿被害、臭い、汚い等で相談に来る人もいます。野良猫で非常に困っている人が実際にはいる、ということです。市が実施したアンケートを見ると、被害を受けている人は少ないように見えますが、ゼロではないと思います。餌をあげている人は、実際に餌はあげているのだけれども、「自分の猫ではないから責任はとりません」と主張する方もいます。しかし、民法では動物の占有者がその損害に対して賠償しなければいけないという義務がありますが、「自分の飼っている猫ではない、だから私は責任は持ちません」と言われてしまうことがあるようです。そのような社会問題があるので、無責任な過度の餌やりについてどう対処していくかというのも、一つ課題になっているのではないかなと思います。

【佐々木委員】

先ほども言った聞き込みについてなのですが、周囲の方への聞き込みや猫がそこにいる状況から、この人は餌をあげているだろうと思われる人も、「私は餌はあげていません」と主張する方もいます。どのようにしてもいいとおっしゃる方は、そのお隣の家などの被害を受けている方が協力してくださって TNR してしまうということもできるのですが、「うちの猫だから手術してはだめ」と言われてしまうと、それ以上どうしようもなく困ってしまいます。手術をしたくない理由はいくつかあるようで、まず費用面です。お金を出したくないということです。それから、メスを体に入れるのがかわいそうという理由。あるいは、子供を産む機能を奪ってしまうのは人間のエゴだと言う人もいます。そのような心情的な面から頑なに手術を拒否する人もいます。しかし、費用面については、市の助成金があり、助成金額もアップしています。それから、どうぶつ基金でさくら猫の無料チケットというものがあるのですが、八王子市内に、無料チケットを利用できる動物病院が今まではありませんでした。ところが、昨年5月に、暁町に八王子 moco 動物病院ができ、八王子市でも無料チケットを利用できるようになりました。moco 動物病院は不妊去勢手術に特化した動物病院で、市の助成金の範囲内で手術をすることができます。そのため、費用面が理由で手術を拒んでいる方に、「実質無料で手術できますよ」と言うと、「じゃあやります」となる方もいます。そういう意味では、すごく助かっています。

あと、場合によっては、町会全体でまとまって不妊去勢手術をやらないと効果が上がらないこともあります。特に住宅密集地では、スポットで TNR するよりも、町会・自治会全体で TNR した方が効果的です。そのため、その辺を町会自治会連合会や保健所から後押ししていただくと助かります。

【尾川委員】

町会自治会には掲示板がありますので、そこに情報を載せれば、町会自治会に入っていない人も見るできるので周知は可能だと思います。町会に入っている人には、回覧も効果的だと思います。また、個別にビラを配布するというのも可能だと思います。しかし、いずれにしても、全ての町会がそれをするという事ではないでしょう。周知が必要な地域の町会の町会長に、保健所が個別に調整して、その町会に配布を依頼するのがいいのではないかと思います。町会自治会全体に配布をしたいということであれば、町自連の常任理事会を通して配布を依頼することもできます。

【飯田委員】

猫の問題が、「あいつが悪い」と人の問題になってしまっている側面があ

るのではないかと思います。住民の方はそこに住んでおり、簡単には引っ越しできない状況ですので、苦情を言われている側は縮こまってしまいます。そのように、猫の問題なのだけれど、人間関係の問題になってしまっており、その地域固有の問題として顕在化しているように思えます。そのような方は、町会自治会に入っていない場合もあるのですが、町会自治会に加入していなくても、地域として取り組むことは可能なのではないでしょうか。

【尾川委員】

言って話を聞いてくれる人もいますが、「私は町会入っていませんので、町会長の話は聞きませんよ」という反応を示す方は結構多いです。頑なな性格をお持ちで、信念を持って猫に餌を与えている方もいるでしょうからね。「町会自治会どうかしろ」と言われても、正直申し上げてどうしようもありません。協力を要請する段階であれば、当然、今までご近所の方が多少なりとも話をしているでしょうけれども、それが改まらないということは、それは多分、感情的なものも含めて、そう簡単にどうにかできることでもないと思います。また、地域猫活動が広く市民に浸透しているというわけでもないと思います。保健所が作成している広報特集号を読んでいない市民の方も少なからずいると思います。かと言って、PRをしないで状況が改善するわけでもありません。いろんなことを総合的に、できるところから対応していく、効果がありそうなところをやっていくというのがいいと思います。

可哀想で、餌を与えないと死んでしまうからと餌をあげる方もいらっしゃると思います。動物愛護の観点からすれば、必ずしも間違ったことではないと思いますが、一方で、猫が増えていくという問題があります。それに対し、手が打てる方法が実際にあるわけですから、そういったところにご理解を頂きながら進めていく地道な活動が今一番必要ではないかと思っています。

【飯田委員】

猫に餌を与えている人が問題を起こすパターンもあれば、逆に餌やり行為に対して周囲から総攻撃を受けてしまっているようなパターンもあります。やはり地域によって個別に対応しながら、場合によっては保健所も入ってもらった方がいいと思います。町会自治会だけでは対応できないところもありますので、保健所にも入ってもらって、全体で進めていくという形がいいと思います。

【尾川委員】

そうですね。町会自治会は基本的には任意の組織ですので、権力的な事は何もありません。ご協力をお願いすることだとか、皆さんで話し合っ

てもらおうというスタンスでやっています。行政の方でできることもあると思いますので、組み合わせながらできればと思います。

【丸山副座長】

飼い主のいない猫の数をどれくらい減らすかという数値目標も必要ではないかと思います。八王子市内にはどれくらいの飼い主のいない猫がいて、どのくらい減らしていくかという具体的な目標があるといいと思います。猫の場合は犬と違って登録制ではないので、実際の数を把握するのは難しいと思いますが、先ほど対馬委員がおっしゃっていたように、この路上で死んでいた猫がこのくらいいるとすると、周辺にだいたいどのくらいの猫がいるというのがわかるのではないかと思います。例えば、ペットフード協会のデータですと、そのペットの餌の消費量から猫の数を推測しているものもあります。飼い主のいない猫の数を把握するのは非常に難しいのかもしれませんが、そのような、何か指標になるようなものがあって、実際この地域にはこのくらいの猫がいて、それを次はじゃあこういうふうには減らして行きましょうっていうように、数値目標を作ると、いろいろ対策を立てやすいと思います。

【対馬委員】

飼い主のいない猫の生息数について、20年くらい前に、東京都が東京都全体の生息数を調べたことがあります。どのように調べたかと言うと、人が目視で野良猫の数を確認して、それを統計的に全体にあてはめるという方法で実施したのですが、本当に大変な作業でした。今回の資料3-1が、八王子市内で野良猫がどこにどのくらいいるかを推測できるすばらしい資料だと思います。保健所の方に聞きましたら、手術を地域で集中的にやっているのではなく、相談があったところに行くそうです。つまり、ボランティアの方が住んでいる地域だけ手術が済んでいるということではなく、地域に偏りがないということです。資料3-1をさらによく見ますと、ある月にまとまった数の手術をしている地域があります。これについても保健所の方に伺ったところ、いわゆる餌やりさんがいてその餌やりさんのところにいる猫を一気に十匹捕まえて手術したとのことで、そういう家が孤発的にあり、資料3-1のこの数字は町全体の野良猫の数を示しているというよりは、餌やりさんがそこにいるということを示している数だと言う話でした。

手術実施件数が多い町ですと、合計は多いのですが大口案件がなく、野良猫が町にまんべんなくいるのではないかと読み取れます。そうすると、丸山先生がおっしゃった、野良猫の数についてはこちらから読み取れるのではないかなと思います。これをこれからしっかりと続けていくと、統計としてそういった数を表わすのではないかなと感じます。

【塚本委員】

資料 3-1 は、一般の方が保護した飼い主のいない猫の統計ですか。

【佐々木委員】

保護した猫も計上されていると思います。

【塚本委員】

子猫も含むのでしょうか。

【佐々木委員】

この資料は不妊去勢手術の件数を示しています。子猫は小さいと手術できないので、手術可能な大きさになってから手術をします。ある程度の大きさでも、人に馴れそうなら保護する場合もあります。1 か所に 10 匹以上いるような家だと、苦情も多いです。手術数が 10 匹の場合、子猫も併せると数は 10 匹以上になります。やはり苦情があってご近所からの通報が保健所に行き、保健所さんから協力していただけますかとボランティアに話が来て、保健所さんと一緒に話をしに行きます。私たちに直接相談が来ても、まずは保健所さんに連絡するよう案内します。ですので、私たちが勝手に現場に行っているのではなく、保健所を通して相談が来て、保健所と一緒に餌やりさんに話をしに行くようにしています。そのため、資料 3-1 の数字については、市民の方が困ったり、自分でご飯あげてるから手術してあげなくちゃと思って下さったり、そういうのも現れた数と思ってください。

【塚本委員】

ちなみに、不妊去勢手術の相場はどのくらいなのでしょう。

【佐々木委員】

moco 動物病院ですと、市の助成金の範囲内で手術できますので、負担はゼロです。飼い主のいない猫対策に協力してくださる動物病院さんもあり、野良猫価格といって、飼い猫価格よりも安く手術をしてくださいます。逆に、野良猫は診ませんという動物病院もあります。

【塚本委員】

野良猫と飼い猫の区別がつきにくいので、間違えて飼い猫を手術してしまったら大変なことになるのではないのでしょうか。

【佐々木委員】

それについては、保健所さんが相談に乗ってくださいます。

野良猫は、きちんと不妊去勢手術をして、増やさないことが第一だと思

います。手術をすれば、カラスに食べられてしまったりする子猫もゼロになります。外猫の寿命は5～6年とされています。餌をあげている方のところに5～6年後にもう一度行ってみたら、以前いた猫はいなくなり、猫が代替わりしていました。手術済みの野良猫が10匹いたら、5年で3匹くらいまで減ります。それに加え、餌やりをなくせば、猫はなくなるのかもしれませんが、しかし、それはかわいそうなのと、新しく来た野良猫を監視できなくなってしまいます。それに、猫には縄張りがあり、猫が一旦いなくなっても、そこに新たな猫が流入して来てしまいます。そして、来た猫に鳴かれると餌をあげてしまう人もいます。なので、餌やりをやめるのではなく、節度を持って餌やりをしながら、新しく来た猫は手術するというようにすると、町全体で猫が減っていきます。

【塚本委員】

先ほど、餌やりによるトラブルの話がありましたが、餌やりが本当に悪いのか、かわいそうだという気持ちも理解できます。そのようなトラブルが、何年も続いているケースはあるのでしょうか。暴行沙汰や器物損壊にまで発展してしまったようなことは、保健所では把握されていますか。

【事務局：石川】

器物損壊等にはなっていないのですが、地域の中でのわだかまりが残った状態になってしまっているケースはあります。先ほどのお話にもありましたけれども、住まいについてはなかなか変えられるものではありませんので。

【塚本委員】

お話を伺っていると、事前相談が大切なのではないかと思います。保健所も要のようになっているわけですし、両方の話を聞いてあげないと不用意な事件に発達するってことがありますよね。

【対馬委員】

私は、平成の初めの頃に都庁に就職し、その時から長年猫対策を見てきました。初期のころは「餌をあげなければいなくなる」というスタンスの取り組みでしたが、猫は減りませんでした。

餌やりを禁止すると、あげていた人は隠れて餌をあげるようになりました。そうすると不妊去勢手術もしないので、どんどん増えていき、人間関係も悪くなっていくという結果になりました。

「餌を与えない」や「猫を排除する」といった対策では、解決に至らなかったのが、八王子市ではここ5・6年ほどで野良猫の数が目に見えて減ってきました。これは不妊去勢手術や餌やりさんを否定するのではな



く、餌やりさんは猫を見つけてくれる方と捉え、協力して不妊去勢手術に取り組み、とにかく産ませないということに注力してきた結果だと思っています。それには、ボランティアさんの力はものすごく大切ですし、行政が入っていった公平な立場から説得をしていくことが、相手を軟化させていくうえで重要なことであると思います。先ほどの話にありましたが、ボランティア団体に連絡が来ても八王子市の職員と一緒に対応するというスタンスは大変すばらしいものであると思います。

そうすることで、市に情報が蓄積され全市的な資料としてまとまってくるものもあると思います。

また、ボランティアと行政と一緒にやっていくことで、オープンな形で取り組みを進めていくことができると思います。

この点において、八王子市では、良い形で取り組みが行われていると思いますので、この方向性で進めていってほしいです。

取り組みの一つの手段として、餌やりさんを取り込む形で手術をしていくようなこともできると、猫がその地域で寿命を終えることができるだけでなく、譲渡され、飼い猫さんにできる可能性もあると思います。

保護し、飼い猫としておうちの中で飼われることが望ましい姿であると思います。そこに至るまでは大変であると思いますが、リリースすることは仕方がないことであると思いますが、このような取り組みで少しずつ外猫さんの数を減らしていくことを推進していくべきだと思います。

【佐々木委員】

周知について、現状では不十分であると思います。どのようにしたら有効な周知につながるでしょうか。

【飯田委員】

飼い主のいない猫対策を何のためにやっているのかというメッセージを強く示していくことが必要だと思います。

飼い主のいない猫対策が、地域の課題を解決することにつながるということをメッセージとして正確に伝えることが必要と考えます。

【佐々木委員】

アンケートの回答について、「なんで税金を使って飼い主のいない猫対策を行うのか？」といった意見が少なかったという印象を持っています。これには、時代が変わりつつあるのかという思いとともに、話せばわかるというベースができつつあるということがこのアンケートから伺えたことは、自分たちの活動が正しい方向を向いていると思えてよかったです。

【飯田委員】

自分も佐々木委員と同じ思いを感じたのですが、ただ、実際にTNR活動をするにあたって、周辺の方から聞かれる言葉を考えると、飼い主のいない猫について好意的なコメントを聞くことはほとんどなく、餌をあげている人について厳しい声を多く受けます。

このことから推測すると、全市的な大きな括りの中では理解が進んでいるが、エリアを絞って考えるとまだまだという感じもします。

【対馬委員】

やはり、被害に遭っている期間によって考え方も変化してしまうように感じます。

また、猫の被害は市民全体から見ればそれほど多くなく、ほとんどの方は“野良猫がいるね”位な感じであると思います。そのような、好きでも嫌いでもない方からすると、良い活動であるにとらえられているのだと思います。その結果がアンケートに表れているのではないのでしょうか。昔のように、猫の数が多くほとんどの住民が被害を受けているという状況では、ほとんどの方が否定的な考えを示していたと思います。

このことを考えると、やはり猫の数が減ったことにより、被害を受けている方も減っているのだと考えました。

【渋谷委員】

地域猫活動がどれくらい知られているかという問いに対して、54.9%が言葉も知らなかったという回答をしています。

無責任な餌やりをしている人が、「私は地域猫活動をやっているんですよ」という弁解をすることがあるようです。このような場合、地域猫活動を知らない人は、きちんとしたことをしているものと勘違いしてしまうケースもあります。

やはり、地域猫活動がどのようなものなのかについて、広く知らせることが必要なのではないのでしょうか。

地域猫活動にもいろいろなパターンがあると思いますが、八王子市として認めているものはどのようなものかというのはホームページなどで公開しているのですか。

【事務局：白井】

以前作成した地域猫活動のガイドラインを、紙ベースでの配付及びホームページ上では電子媒体を掲載し公開しています。

また、動物愛護週間に合わせて発行している広報特集号においても地域猫活動について掲載し、啓発に努めています。

【渋谷委員】

一般の方にも地域猫活動を理解していただけると良いかと思ます。

【西木委員】

今回のアンケートは無作為抽出で行っています。このアンケートに回答したことで、地域猫活動について知らなかった方が知る機会を得るということもあります。忙しい方だと、広報紙はあまり見ることが無いものであると思ます。

今後も、アンケートを周知の一つの手段として活用してみたいかでしょうか。

啓発するには、市民の方にまず広報などを開いて、見ていただくことが重要なのではないのでしょうか。

また、野良猫の成猫について、現在は手術後に住んでいた場所にリリースすることが主流だが、猫を飼育したいという方は一定数いることから、譲渡に適した野良猫は里親さんの下で飼い猫として飼養されるようになると、更に良いと思ますし、自分のところに猫を飼いたいという相談があるような場合には、ボランティア団体さんを紹介するようにしています。

しかしながら、猫を飼うということは、猫の一生を面倒見るということであるため、飼い主には一定の経済力や15年～20年飼育続けることができる年齢であることは大切であると思ます。

自分の動物病院にも野良猫が持ち込まれることはありますが、耳カットがさくらカットではなく、まっすぐ横にカットされた猫がたまにいます。このカットの仕方だと、自然に怪我した際に、耳先が壊死してまっすぐ落ちてしまうケースは少なくないことから、わかりにくいです。手術を行う獣医師には、耳カットはさくらカットでとすることをお願いしたいと思ます。

【菊地座長】

ボランティア団体さんにお尋ねしたいのですが、猫を譲渡する条件が厳しくて譲渡を受けられずペットショップから購入することになったという話を飼い主さんから伺うことがあります。やはり、条件はかなり精査されるものなのではないでしょうか？

【佐々木委員】

飼い猫は、丁寧に飼養されると20年程度生きることができるようになりました。例えば60歳から飼い始めた場合、20年後は80歳となり、夫婦のどちらかが介護が必要になっている可能性があります。そんな中で、猫の介護まで担うことができるのかという問題が出てきます。もしもの時に責任をもって猫の飼育をつないでくれるお子さんなどがいれ

ば、御高齢の方であっても譲渡をしています。

やはり、譲渡後、猫が幸せであることが大切であることから、一定の条件をつけざるを得ず、面談や譲渡時にお宅を拝見した際などにできる限り確認しているところです。

お子さんがいないなどで、後見人を立てられない方がいるのは事実ですが、申し訳ないのですが、猫のことを考えると譲渡できないという結論になってしまいます。

【菊地座長】

リリースされる猫は、気性などの面で飼養するのが難しい猫なのですか。また、ある程度、飼養に適した猫でも適切な譲渡先が見つからなければリリースになってしまうということでしょうか。

【佐々木委員】

そのようなケースが多いです。ボランティア団体も施設や金銭面で限界があります。気性の難しい猫を順化するまで飼養することはできません。野良猫の中には、明らかに元飼い猫と思われる、人慣れし過ぎている猫もいます。このような猫は、野良猫でいると虐待されてしまう恐れがあることから保護して譲渡先を探すということもあります。

【菊地座長】

飼えそうな猫であって、飼いたいという方がいるのであれば、譲渡してあげたいと思うが、猫のことを考えるとなかなか難しい面もあるということですね。

【佐々木委員】

保護する猫にもそれぞれ事情があることから、譲渡できる猫については、なるべく譲渡するようにしていますが、成猫の譲渡は難しい面があり、やはり子猫から譲渡先が決まっていくことが多いです。成猫は、年単位で保護し続ける必要があり、飼養コストもかさむことから、ボランティアが多頭飼育崩壊を起こしかねなくなってしまいます。

そういった意味では、保護から譲渡までの一連の流れが滞らないことが大切であることから、西木先生がボランティア団体をご紹介いただけるのは大変ありがたいです。

動物病院においてもポスターや獣医師さんのお話の中での啓発をしていただけると、より効果的かと思いますが、獣医師会として統一的に動くことは難しいでしょうか。

【西木委員】

八王子の場合、60程度ある動物病院のうち、獣医師会に所属しているの

が 20 件程度しかありません。獣医師会所属の 20 件については、ある程度まとまって動くことはできるかもしれないが、残りの 40 件については難しい。そこについては、保健所などからオフィシャルにあたっていただくのがいいかなと思います。

【対馬委員】

先ほどの広報の話につながりますが、市内の動物病院さんに対してオフィシャルな形で出していただくのが、一番受け取りやすいし、まんべんなく広がると思います。

猫を飼っている人であっても、地域猫や保護猫の譲渡について知らない方は多いと思います。その人が動物病院で見たポスターなどをきっかけに、お友達に話すといったことがあってもいいと思います。ぜひ、ポスターについては、保健所の協力を得て市内の全動物病院に掲示できるといいと思います。

【西木委員】

猫を増やさないということについては、不妊去勢手術が一番の効果的な方法である。ただ、捕獲するにあたっては、餌やりさんが餌を与えているから捕獲しやすい状態になっているということも一面としてあると思います。

しかしながら餌やりさんのモラルはとても大切であり、公共の場に餌を放置すれば他人の迷惑となります。猫は時間を知っていることから、餌を与えるのであれば時間を決めて、食べたらずくに片付けるといったことが必要なことだと思います。こういったことを餌やりさんに周知していくことを保健所さんにはお願いしたいです。

【飯田委員】

広報のやり方について、これまでは紙を用いて行ってきたところですが、例えば動画を用いることで、より伝わりやすくなると思います。動物病院にデジタルサイネージのようなものがあれば、30 秒でも差し込んでいただくことで、周知に役立てることができるのではないかと思います。

【丸山副座長】

6 月から第一種動物取扱業者が販売する犬や猫に対してマイクロチップの装着及び環境省指定登録機関への登録が義務付けられたと思いますが、ボランティア団体が譲渡する猫については、どのようにしているのですか。

【佐々木委員】

所属する団体では、いただいた寄付金を活用して、譲渡する猫に対して

	<p>マイクロチップの装着をできる限りすることとしています。このことをきっかけに、以前に譲渡した飼い主さんから、うちの猫にも装着しましたという声も聞かれるようになりました。</p> <p>震災を経験して思うことですが、ああいった際に、飼い主が特定できる手段があるということはかなり大切なことであると思います。</p> <p>【西木委員】</p> <p>現状の制度化において、獣医師は環境省の指定登録機関に対して照会することができないとされています。つまり、マイクロチップ番号は分かっても、飼い主について知ることができません。</p> <p>環境省への登録手段についても、ネットでの登録が主となることから、高齢の方には少しハードルが高いように思います。もちろん紙での申請もできるが、申請書を取り寄せて、申請してとなると、手間も多くかかってしまい、面倒くさいとなってしまいます。</p> <p>動物病院では、災害時に備えてマイクロチップの装着のお話をすることがありますが、装着を希望される方が増えてきているという実感があります。</p> <p>【刈馬委員】</p> <p>犬については、ペットショップから購入することが多い状況ですが、猫については保護猫の譲渡というのが大きな流れとしてあることから、ボランティア団体さんには、努力義務ではありますが、ぜひ、装着をしていただきたいと思います。</p> <p>【飯田委員】</p> <p>当方の団体では、譲渡の際には実費をいただくということとしていますが、今後、この実費にマイクロチップの装着費用を含めることを検討しているところです。</p> <p>【事務局：山川】</p> <p>○本日のまとめ</p> <p>【菊地座長】</p> <p>それでは本日の協議会を終了します。皆様ありがとうございました。</p>
<p>会議録署名人</p>	<p>令和4年9月20日 署名 西木 与志美</p>